

お知らせ

「緊急事態宣言」発令に伴う対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてご高承の通り、4月7日に特措法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社では、更なる感染拡大の抑制対策といたしまして、業務の一部を除き、全社的にテレワーク（在宅勤務）による勤務体制を実施させていただくことといたしました。

お得意先の皆様には何かとご不便をお掛け致しますが、事情ご賢察の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、期 間：2020年4月15日（水）～2020年5月6日（水）まで
※緊急事態宣言の対応期間延長によりましては、期間延長になる可能性がございます。
- 2、臨時休業：4月30日（木）、5月1日（金）は、公休日とさせていただきます。
- 3、業務時間：9：00～18：00
- 4、出荷体制：通常対応ではございますが、余裕を持ったご発注をお願いいたします。

以上

困難な状況が一日でも早い終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

2020年4月15日

トミナガコーポレーション株式会社
ランドマテリアル事業部